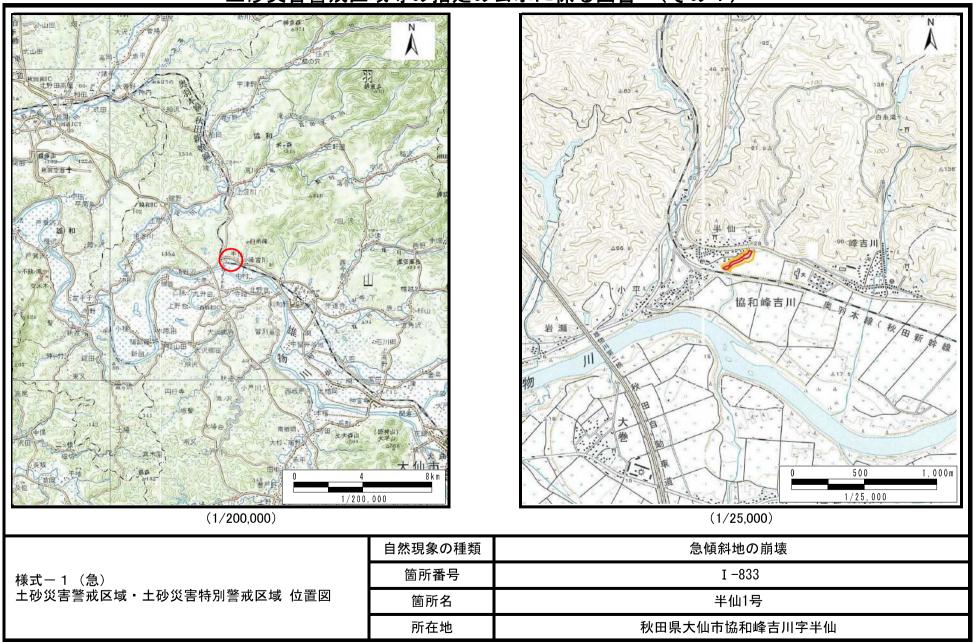
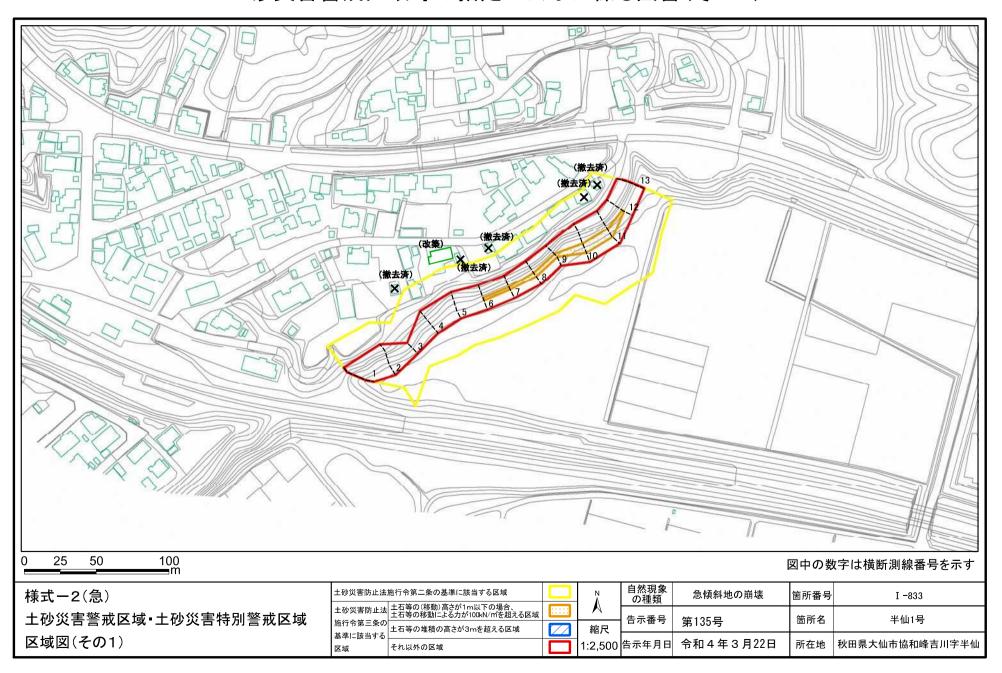
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書 (その1)



「測量法に基づく国土地理院長承認 (複製) R 3JHf 302」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

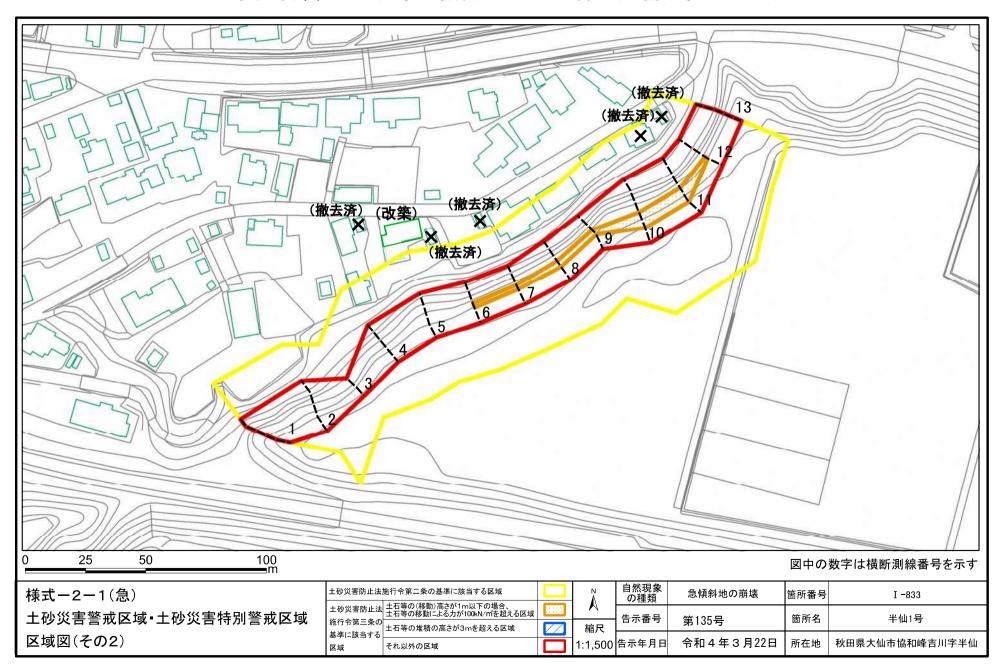
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



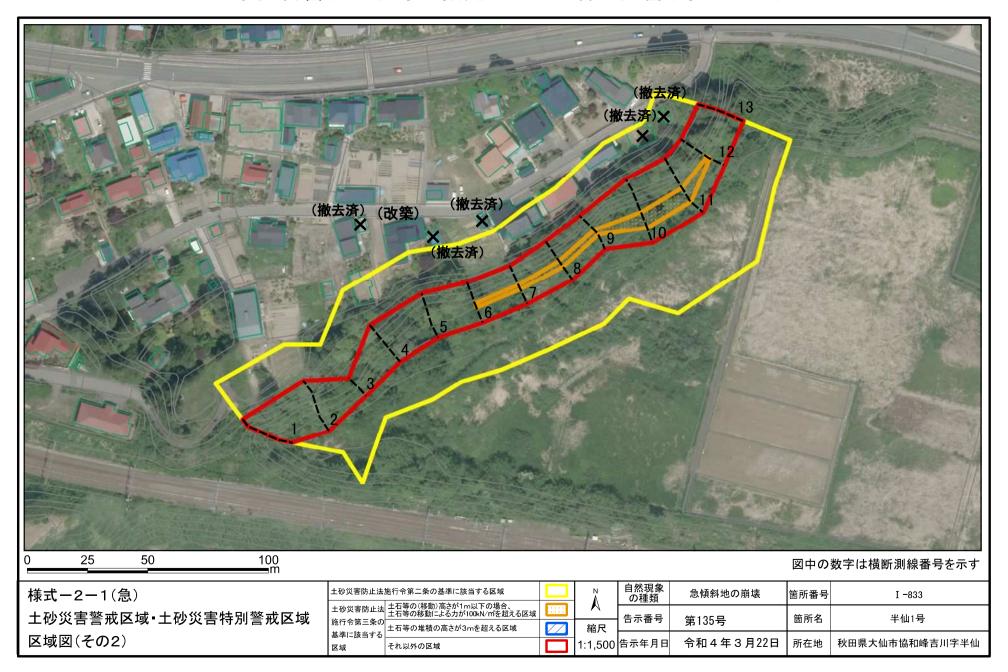
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



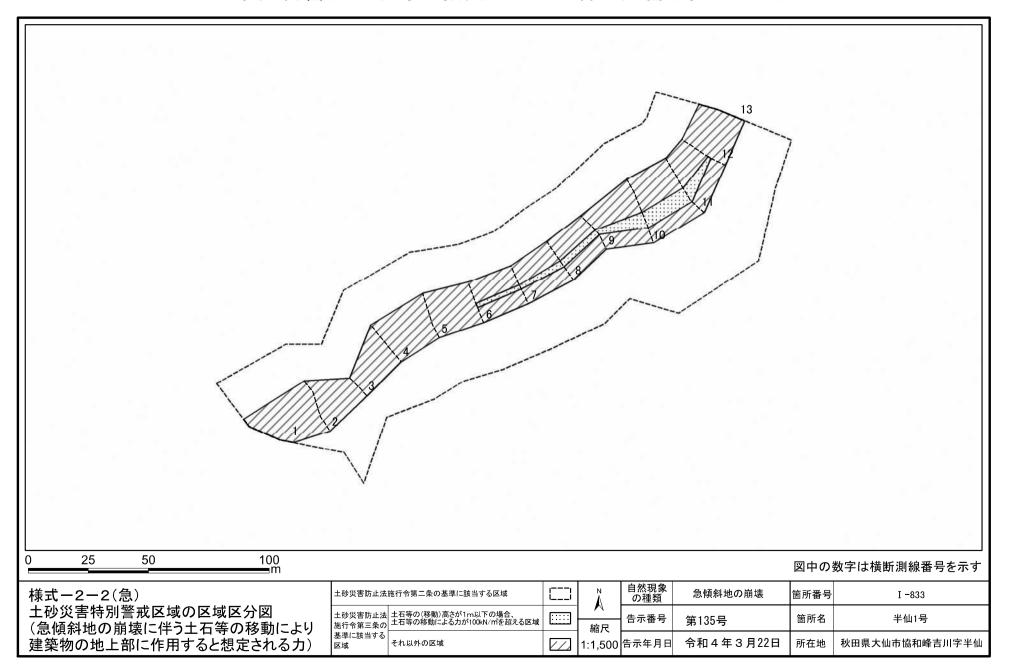
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



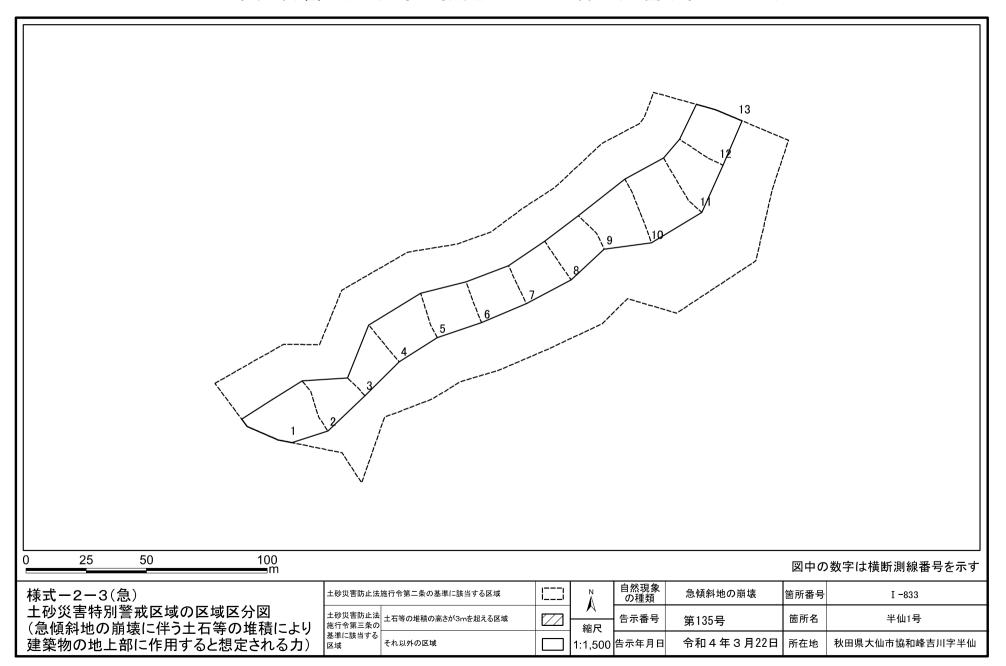
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



	土石等の移動により建築物の地上部に作用する と想定されるカ				土石等の堆積により建築物の地上部に作用する と想定されるカ					土石等の移動により建築物の地上部に作用する と想定されるカ				土石等の堆積により建築物の地上部に作用する と想定されるカ				
横断測線の区間	土石等の(移動)高さが 1m以下の場合、土石 等の移動による力が 100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが 3mを超える区域		それ以外の区域		横断測線の区間	土石等の(移動)高さが 1m以下の場合、土石 等の移動による力が 100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが 3mを超える区域		それ以外の区域		
	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの	土石等 の高さ (m)		カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)		カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	
			(kN/m ²)				(kN/m ²)			(kN/m)	(m)	(kN/m²)	(m)	(kN/m)	(m)	(kN/m)	(m)	
1 ~ 2	-	_	100.00	1.00	_		9.89	2.25	~									
2 ~ 3	-		100.00	1.00	-	_	9.89	2.25	~									
3 ~ 4	-	_	85.14	1.00	_	_	8.53	1.94	~									
4 ~ 5	_	_	92.90	1.00	_	_	8.84	2.01	~									
5 ~ 6	_		100.00	1.00	-	_	9.82	2.23	~									
6 ~ 7	105.79	1.00	100.00	1.00	-	_	10.11	2.30	~									
7 ~ 8	107.48	1.00	100.00	1,00	_	_	10.11	2.30	~									
8 ~ 9	108.50	1.00	100.00	1.00	_	_	10.46	2.38	~									
9 ~ 10	109.72	1.00	100.00	1.00	_	_	10.46	2.38	~									
10 ~ 11	110.30	1.00	100.00	1.00	-	_	9.82	2.23	~									
11 ~ 12	110.30	1.00	100.00	1.00	-	_	9.82	2.23	~									
12 ~ 13	-	_	100.00	1.00	_	_	9.18	2.09	~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
様式-3(急)							自然	現象の種類	類 急	急傾斜地の崩壊			箇所番号		I -833			
建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項							É	告示番号	第135	第135 号			箇所名		半仙1号			
圧宋初い悟坦い尻削に必安は関挙に関する事 場								·示年月日	令和 4	令和 4 年 3 月22日			所在地		秋田県大仙市協和峰吉川字半仙			